

高齢者虐待の予防・防止と養護者支援

皇學館大学現代日本社会学部

福祉展開コース 鵜沼 憲晴

1 高齢者虐待とは

○高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（平17法124）

養護者（現に高齢者を養護する者）による虐待

- ・ 身体的虐待
- ・ ネグレクト
- ・ 心理的虐待
- ・ 性的虐待
- ・ 経済的虐待（※親族によるものも含む）

2 高齢者虐待への対応

①早期発見

- ・ 専門職者による早期発見の努力義務
- ・ 発見した者の市町村への通報義務

②事実確認

- ・ 市町村による事実確認
- ・ 高齢者虐待対応協力者（＝在宅介護支援センター、地域包括支援センター）との協議

2 高齢者虐待への対応

③対応

- a 高齢者の保護のための相談、指導及び助言
- b 地域包括支援センター職員等による立入調査
※警察への協力要請可
- c 養護者による高齢者虐待により生命・身体に重大な危険が生じているおそれがある場合の一時保護等の措置
- d 成年後見の市町村長申立手続き
- e 入所措置した場合の面会の制限
- f 市町村による関係機関、民間団体等との連携協力体制の整備
＝桑名市高齢者虐待防止ネットワーク委員会

2 高齢者虐待への対応

④ 養護者への支援

- a 養護者の負担軽減に向けた養護者に対する相談、指導及び助言その他必要な措置
- b 養護者の心身の状態に照らし、その負担の軽減を図るため必要があると認める場合の高齢者の緊急一時保護

⑤ 委託

市町村は、通報の受理、安否確認、相談・対応、養護者への支援は、高齢者虐待対応協力者（＝地域包括支援センター等）へ委託することができる

3 高齢者虐待の実態

1 通報者

桑名市

【表2】相談・通報者の内訳(件)

	介護支援 専門員 ↓ 介護保険 事業所職 員	医療機関 従事者	近隣住 民・民生 委員	被虐待者 本人	家族・親 族	虐待者自 身	当該市町 村行政職 員	警察	その他	合計
令和2年度	23	6	4	1	4	0	1	3	0	42
令和3年度	18	1	0	4	3	2	0	3	1	32
令和4年度	16	1	4	8	11	2	1	5	1	49
令和5年度	21	3	3	9	1	2	5	0	3	47
合計	78	11	11	22	19	6	7	11	5	170
	45.9%	6.5%	6.5%	12.9%	11.2%	3.5%	4.1%	6.5%	2.9%	100.0%

表 32 相談・通報者（複数回答）

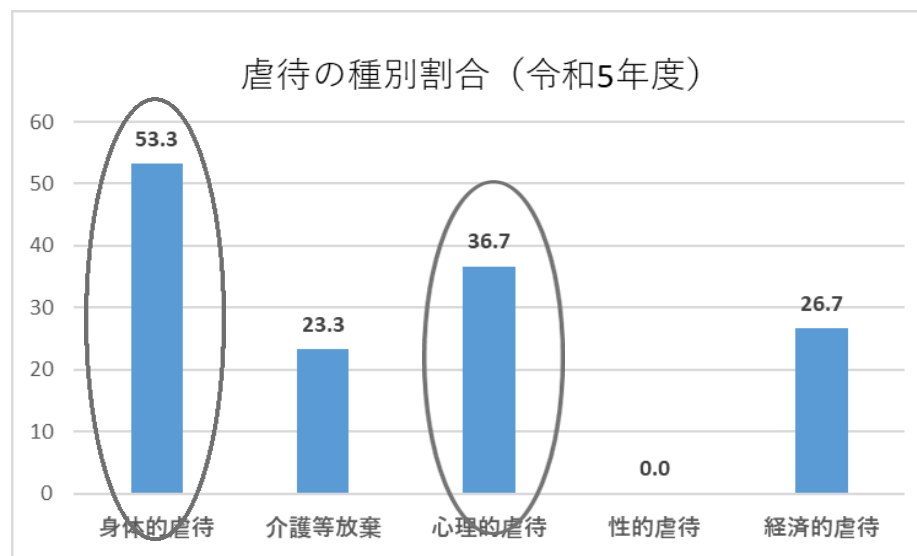
全国平均

	介護支 援専門 員	介護保 険事業 所職員	医療機 関従事 者	近隣住 民・知 人	民生 委員	被 虐 待 者 本 人	家 族 ・ 親 族	虐 待 者 自 身	当 該 市 町 村 行 政 職 員	警 察	そ の 他	不 明 （ 匿 名 を 含 む ）	合 計
人数	10,187	2,203	1,665	1,239	589	2,275	3,035	602	2,137	13,834	2,846	66	40,678
割合(%)	25.0	5.4	4.1	3.0	1.4	5.6	7.5	1.5	5.3	34.0	7.0	0.2	100.0
(参考)	9,681	2,109	1,685	1,248	656	2,266	3,095	569	2,055	12,695	2,729	62	38,850
令和3年度	24.9	5.4	4.3	3.2	1.7	5.8	8.0	1.5	5.3	32.7	7.0	0.2	100.0

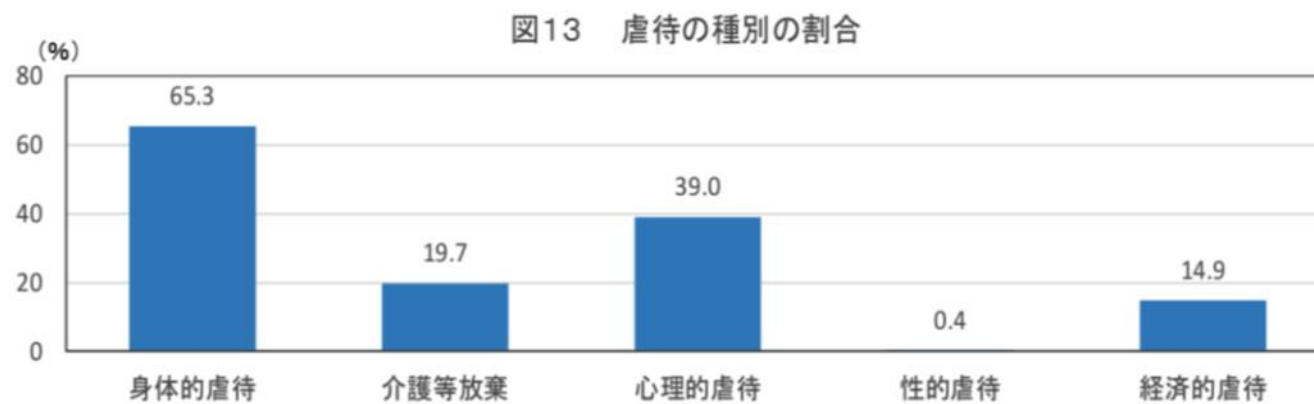
3 高齢者虐待の実態

2 虐待の種別割合

桑名市



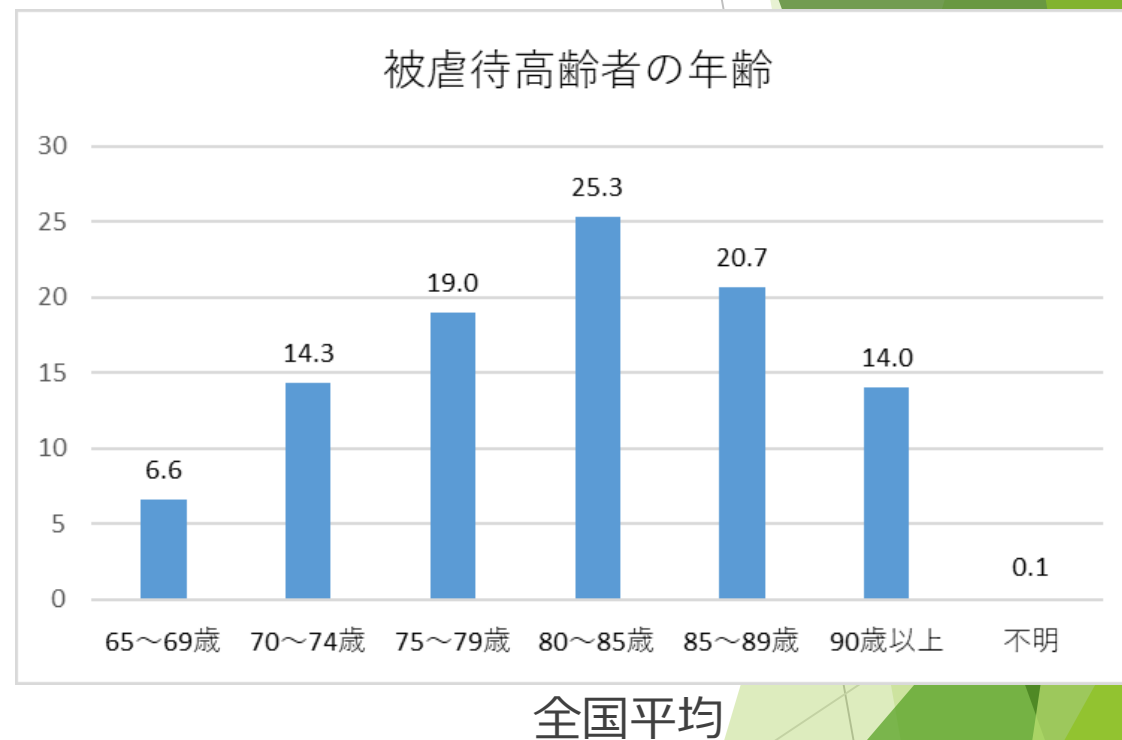
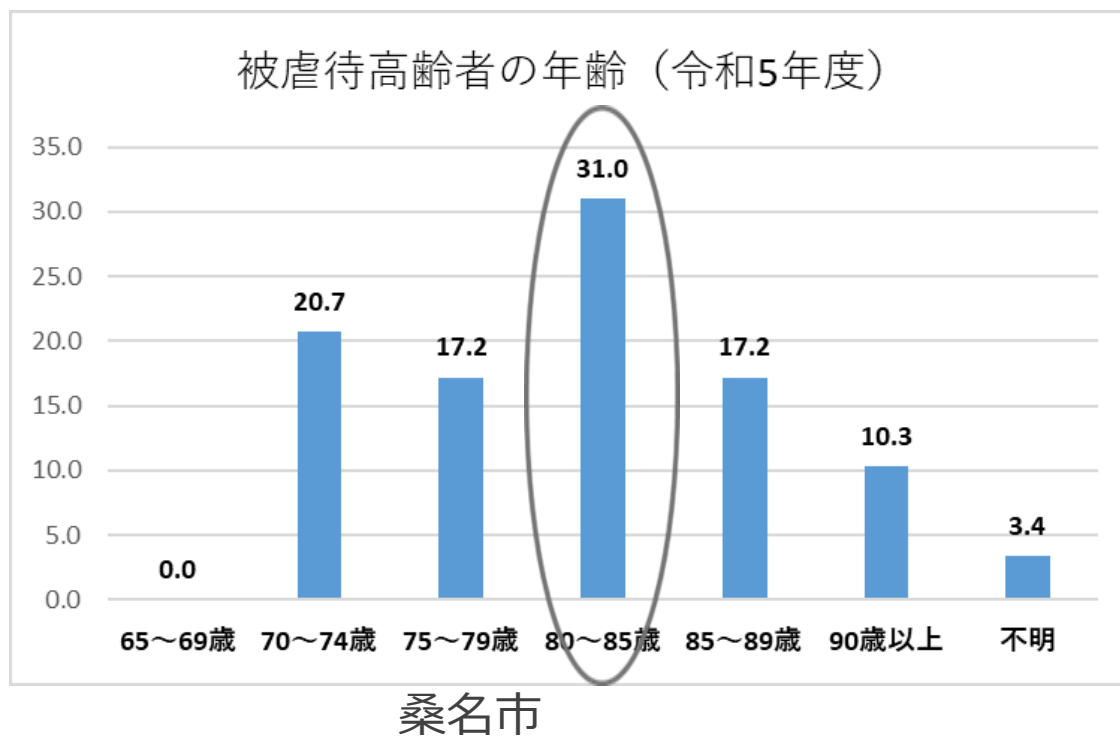
全国平均



※被虐待高齢者の総数17,091人において、被虐待高齢者ごとの虐待種別を複数回答形式で集計。

3 高齢者虐待の実態

3 被虐待者の年齢



3 高齢者虐待の実態

4 被虐待者の性別

桑名市（令和2～5年度）

男性↵	女性↵	合計↵
40（30.1%）↵	93（69.9%）↵	133（100%）↵

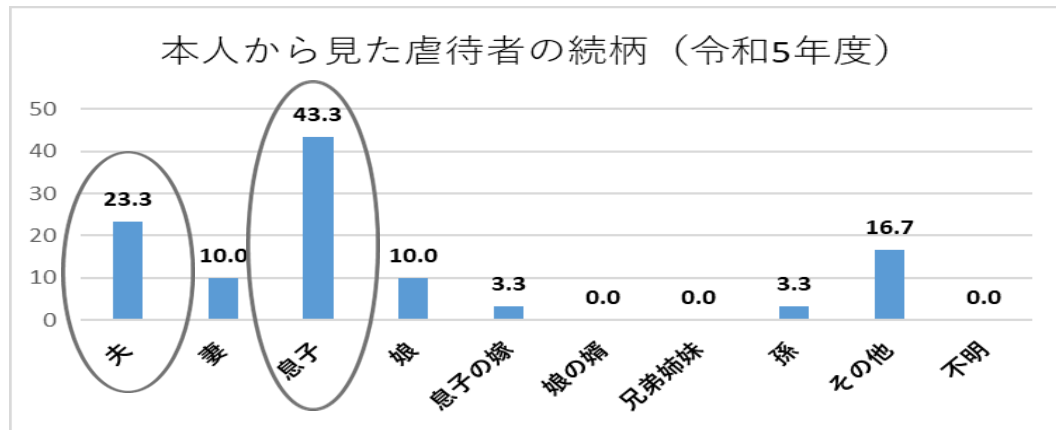
全国平均

男性	女性	不明	合計
4,141（24.2%）	12,950（75.8%）	0（0.0%）	17,091（100.0%）

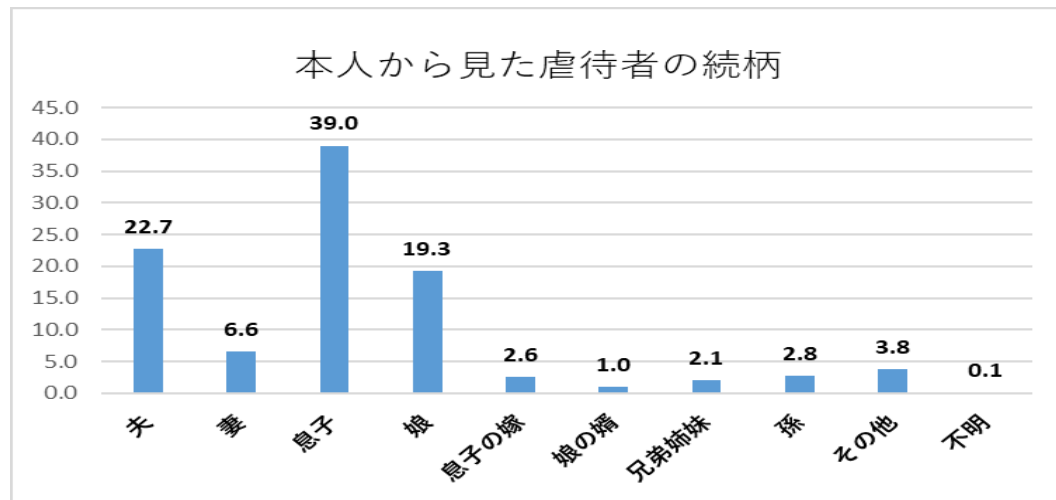
3 高齢者虐待の実態

5 本人から見た虐待者の続柄

桑名市



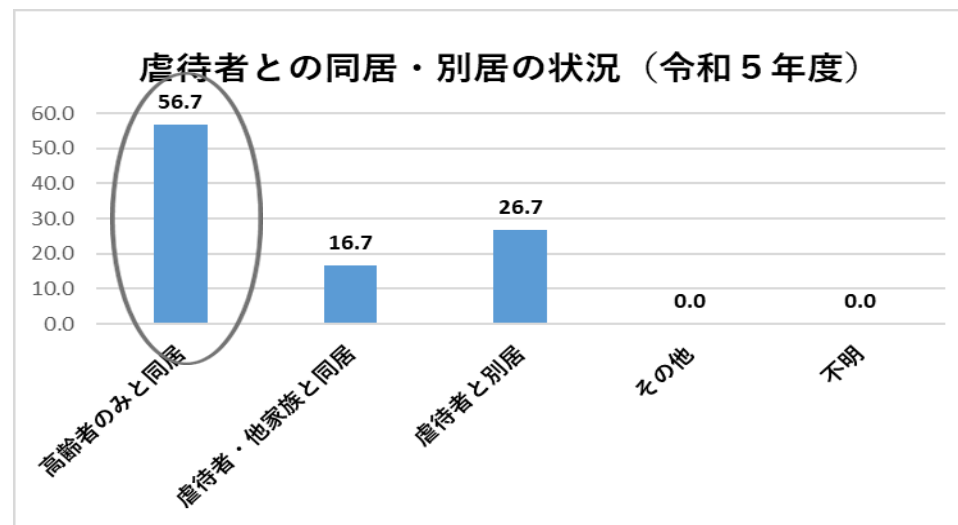
全国平均



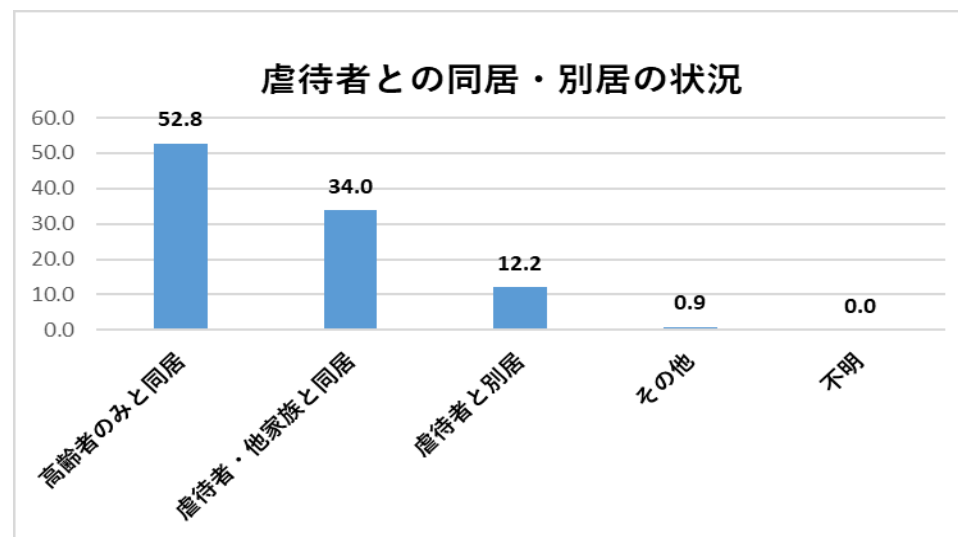
3 高齢者虐待の実態

6 同居・別居の状況

桑名市



全国平均



3 高齢者虐待の実態

○桑名市の特徴①

- ・ 通報者は「介護支援専門員・介護保険事業所職員」がほぼ半数を占め、最も多い
＝虐待を察知するポイントの把握、発見したあとの対応等の浸透
- ・ 虐待の種別では、「**身体的虐待**」が最も多く、次いで「**心理的虐待**」が多い
- ・ 被虐待者は、「**80～85歳**」が最も多く約3割を占めている
- ・ 被虐待者の性別では「**女性**」が約7割と多い
- ・ 虐待者の続柄では、「息子」43%・「夫」23%＝**男性**が約7割と多い
- ・ 世帯別では、「被虐待者・虐待者のみの**同居**」が約6割で最も多い

4 対応のポイント

- (1) 虐待者で最も多いのは「同居」の「息子」・「夫」＝男性養護者
＝養護者支援の必要性

養護者との信頼関係の構築

男性＝社会関係形成が苦手、プライド→虐待を認めない・支援拒否

→ねぎらい、評価

→時間をかけてのていねいな説明（我々の立場、支援＝恥ではない、刑罰ではなく
家族の再統合が目的）

初動期＝緊急介入の必要性→不信感・先入観の生成

→サービス利用・入所措置における可能な限りでの事前説明

→高齢者の保護だけではなく「あなたを支援したい」＝視点の転換

→マニュアル・フローチャートにある手続きの説明＝あなたを特別扱いして
いない

→養護者とのやりとりの経過記録、決定に至るまでの会議録（リスクマネジメント）

4 対応のポイント

(2) 「80～85歳」＝要介護高齢者に対する「身体的虐待」、「心理的虐待」
介護者として養護者をアセスメント

- a 知識不足（認知症、加齢に伴う心身機能の低下、精神的不安の理解不足）
- b 現状否認（現在の状態を受容できない、治るという願いの押しつけ）
- c 支配（指示どおりにできないことへの疑念＝わざと？、怒り）
- d 衝動（介護疲れ、介護方法が分からない、いつまで続くか不安）
- e メンタル特性（知的・精神・発達障がいによる生活破綻、孤立、混乱）
- f 承認欲求（介護離職等の自己犠牲への感謝が足りない、賞賛を求め支援を拒否）
- g 親への愛憎（生育歴の中での親子関係）

※複合的な問題を抱えているケースの増加→多職種連携

※虐待の終結 ≠ 養護者支援の終結→コアメンバー会議等でどの段階でどこに引き継ぐか

3 高齢者虐待の実態Part2

1 通報者

桑名市

【表2】相談・通報者の内訳(件)

	介護支援 専門員・ 介護保険 事業所職 員	医療機関 従事者	近隣住 民・民生 委員	被虐待者 本人	家族・親 族	虐待者自 身	当該市町 村行政職 員	警察	その他	合計
令和2年度	23	6	4	1	4	0	1	3	0	42
令和3年度	18	1	0	4	3	2	0	3	1	32
令和4年度	16	1	4	8	11	2	1	5	1	49
令和5年度	21	3	3	9	1	2	5	0	3	47
合計	78	11	11	22	19	6	7	11	5	170
	45.9%	6.5%	6.5%	12.9%	11.2%	3.5%	4.1%	6.5%	2.9%	100.0%

表 32 相談・通報者（複数回答）

全国平均

	介護支援 専門員	介護保険 事業所職 員	医療機関 従事者	近隣住 民・知人	民生 委員	被 虐待者本人	家族・親 族	虐 待者自身	当該市町 村行政職 員	警 察	そ の 他	不明（匿名を含む）	合 計
人数	10,187	2,203	1,665	1,239	589	2,275	3,035	602	2,137	13,834	2,846	66	40,678
割合(%)	25.0	5.4	4.1	3.0	1.4	5.6	7.5	1.5	5.3	34.0	7.0	0.2	100.0
(参考) 令和3年度	9,681	2,109	1,685	1,248	656	2,266	3,095	569	2,055	12,695	2,729	62	38,850
	24.9	5.4	4.3	3.2	1.7	5.8	8.0	1.5	5.3	32.7	7.0	0.2	100.0

3 高齢者虐待の実態Part2

2 虐待の種別割合

桑名市

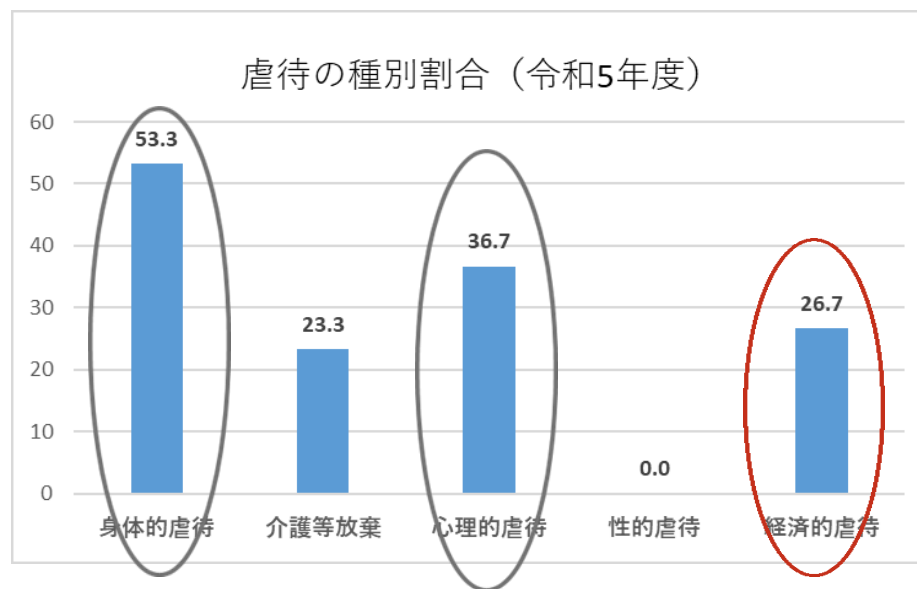
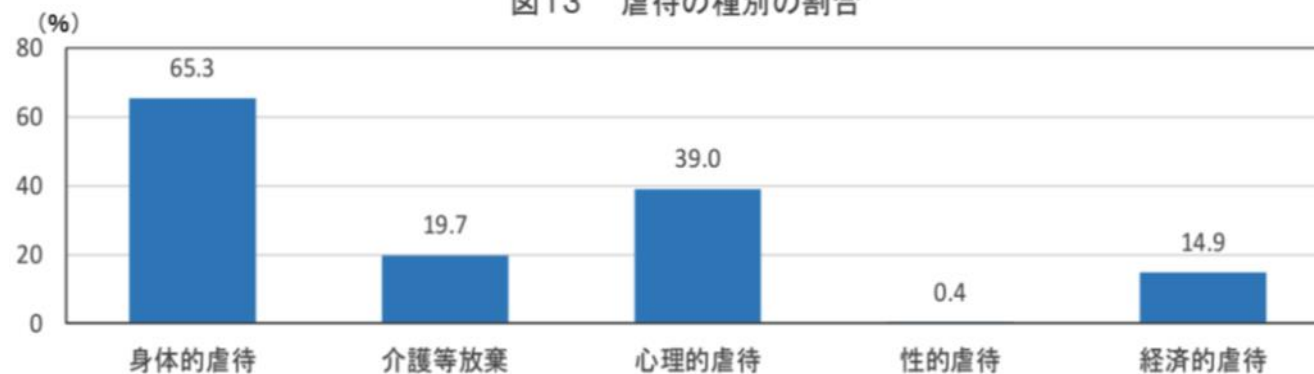


図13 虐待の種別の割合

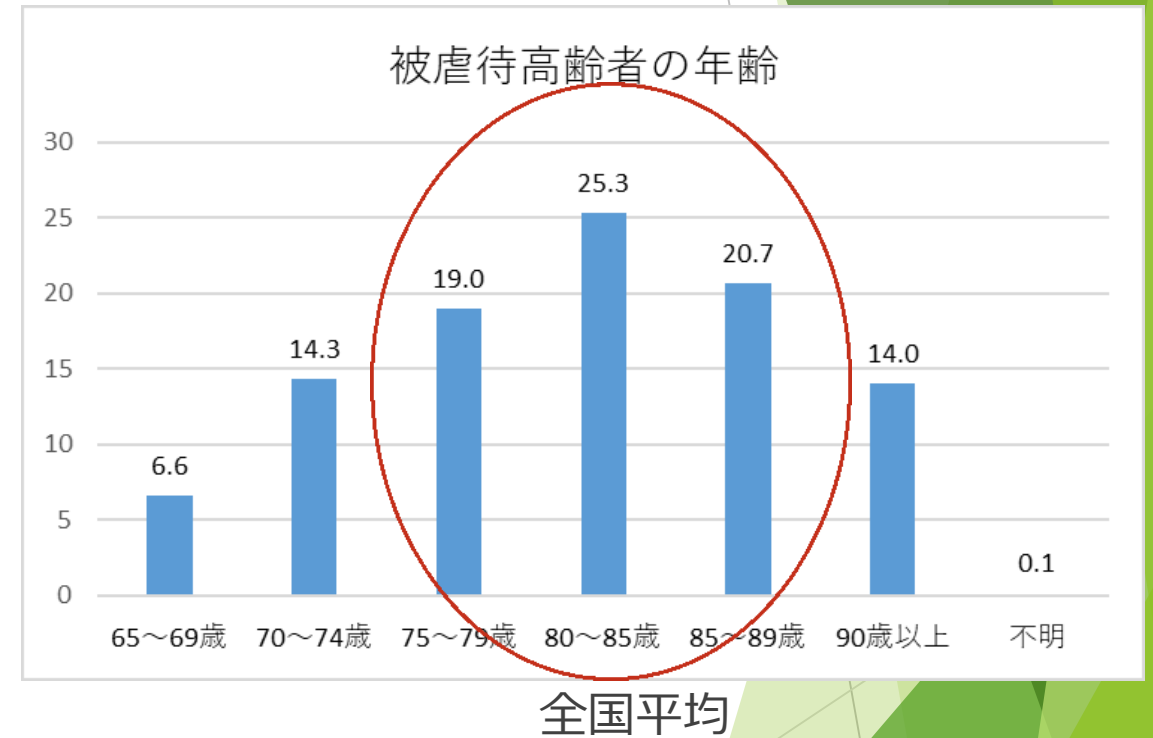
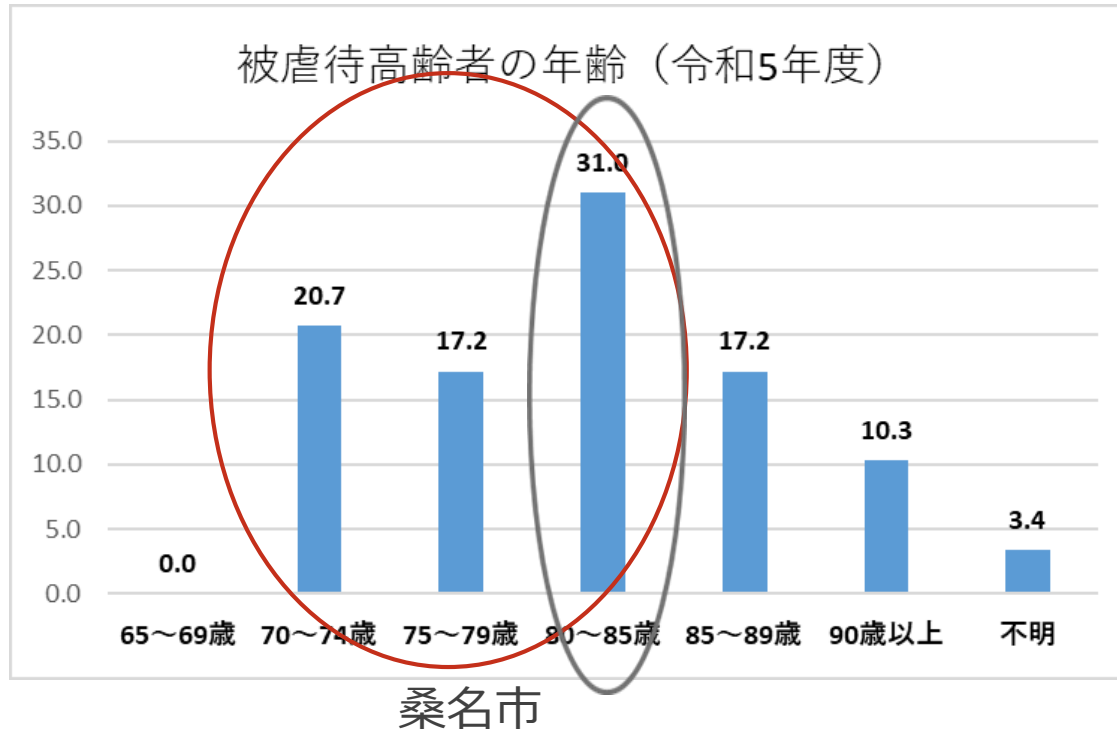
全国平均



※被虐待高齢者の総数17,091人において、被虐待高齢者ごとの虐待種別を複数回答形式で集計。

3 高齢者虐待の実態Part2

3 被虐待者の年齢



3 高齢者虐待の実態Part2

4 被虐待者の性別

桑名市（令和2～5年度）

男性↵	女性↵	合計↵
40（30.1%）↵	93（69.9%）↵	133（100%）↵

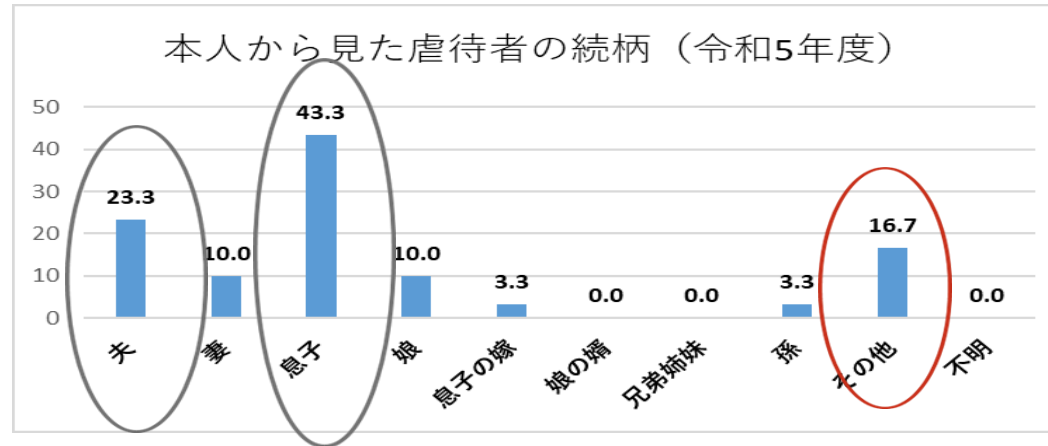
全国平均

男性	女性	不明	合計
4,141（24.2%）	12,950（75.8%）	0（0.0%）	17,091（100.0%）

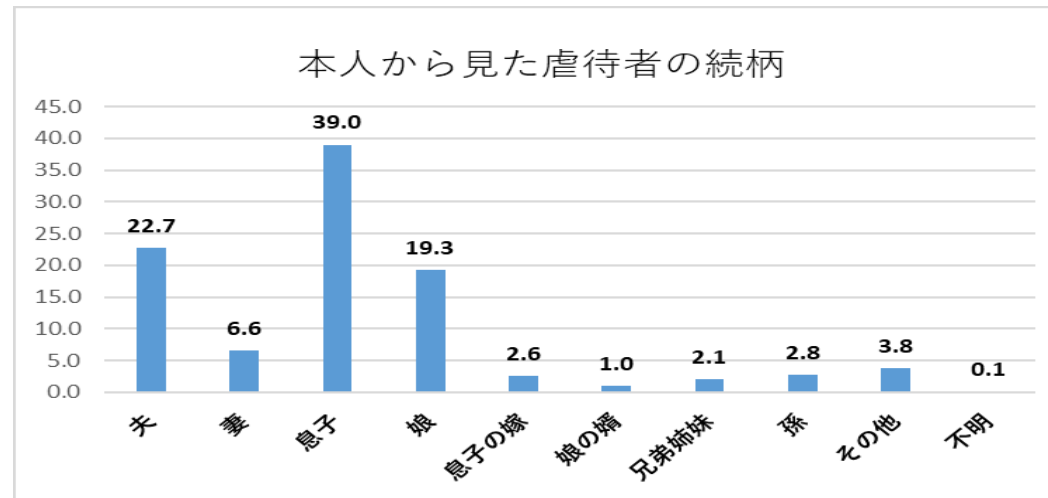
3 高齢者虐待の実態Part2

5 本人から見た虐待者の続柄

桑名市



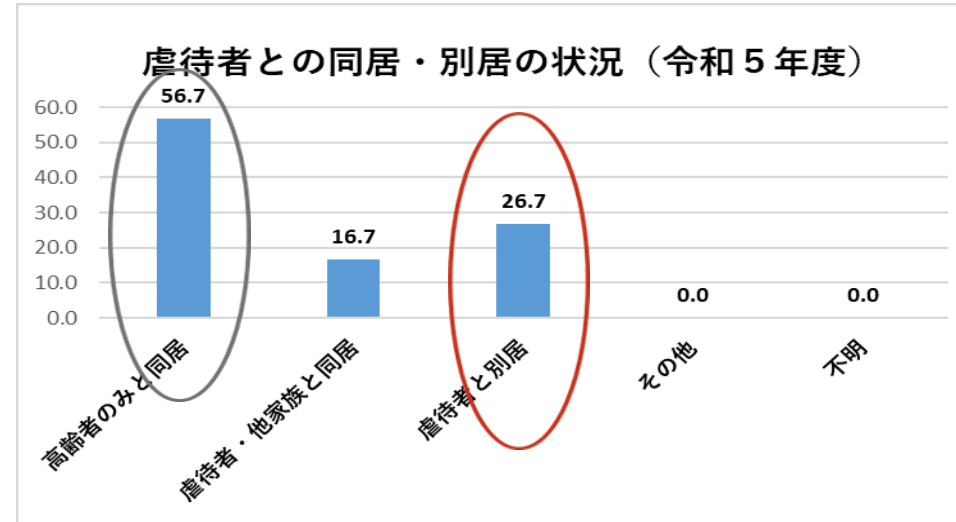
全国平均



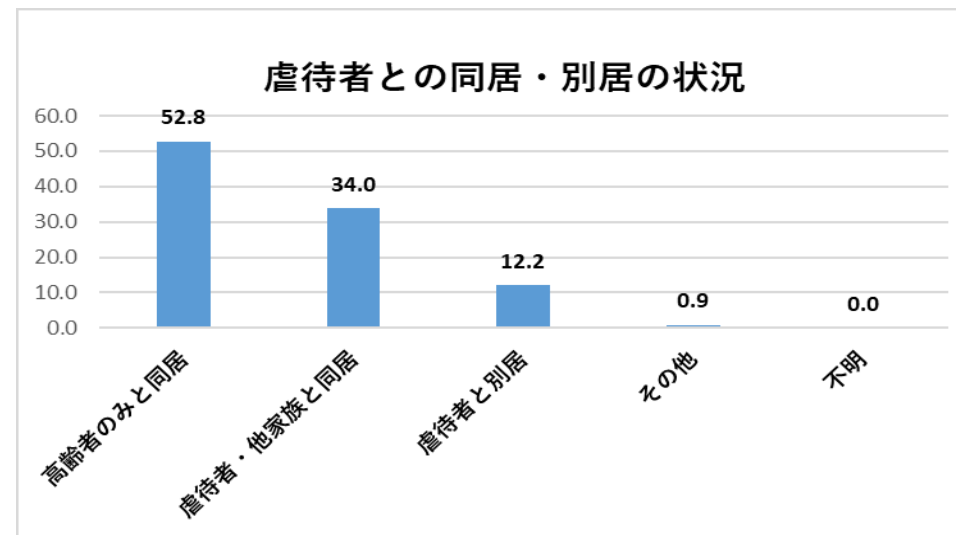
3 高齢者虐待の実態Part2

6 同居・別居の状況

桑名市



全国平均



3 高齢者虐待の実態Part2

○桑名市の特徴②

- ・通報者は、「介護支援専門員・介護保険事業所職員」がほぼ半数を占め、最も多い
 - ＊1 **「被虐待者本人」からの通報も相対的に多い（全国平均の約2倍）**
- ・虐待の種別では、「身体的虐待」が最も多く、次いで「心理的虐待」が多い
 - ＊2 **相対的に「経済的虐待」も多い（全国平均の約2倍）**
- ・被虐待者は、「80～85歳」が最も多い
 - ＊3 **被虐待者の年齢は相対的に低い（中央値80代前半）＝判断能力が高い可能性**
- ・被虐待者の性別では「女性」が約7割と多い
 - ＊4 **「男性」も相対的にやや多い（全国平均より6ポイント高）**
- ・虐待者の続柄では、「息子」・「夫」＝男性が67%と多い
 - ＊5 **「その他」の続柄も相対的に多い（全国平均の約4倍）**
- ・「被虐待者・虐待者のみの同居」が56%と最も多い
 - ＊6 **「被虐待者と別居」も相対的に多い（全国平均の2.2倍）**
 - 別居者から経済的虐待を受けていることを認識している80代前半までの男性？

4 対応のポイント Part2

(1) 経済的虐待が相対的に多い 介護支援専門員・介護事業者の連携による発見

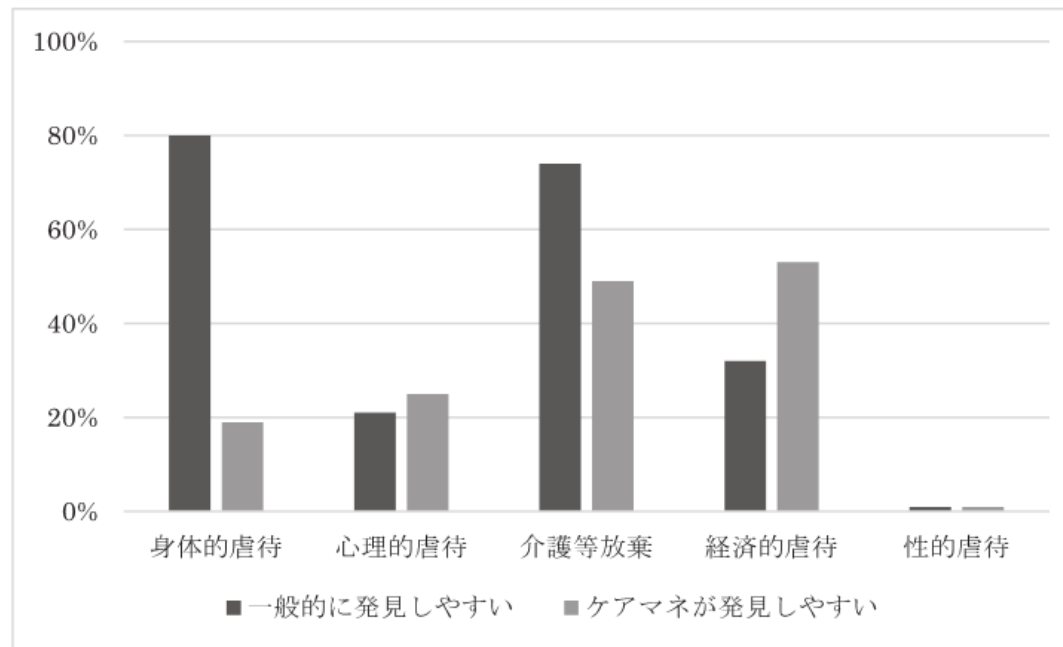


図6 一般的に発見しやすい虐待とケアマネジャーが発見しやすい虐待の種類（複数回答）

4 対応のポイント Part2

(2) 被虐待者本人からの通報が相対的に多い

a 権利意識の高さ

通報への労い

安心の提供（通報者の秘匿、報復させない）

本人が描く今後の方向性（自己決定）を最優先

b 独力ではもはや対応できない状況

本人の安全確認・初期介入による分離

本人の思いの受容・養護者へのアドボケイト（代弁）

c 養護者との関係形成

別案件として対応

本人と養護者との関係に留意

4 対応のポイント Part2

(3) 続柄「その他」が相対的に多い

a 別居の親族である場合

情報収集→アセスメント

状況によっては「養護者」とみなし、支援の対象に

※虐待の終結までの支援、以降は関係機関への情報提供

b 「養護者」とみなすことができない親族、養護者ではない場合（アパートの隣人、出入り業者など）の虐待（≡犯罪）

第27条（財産上の不当取引による被害の防止等）の措置＝市消費生活担当部局、消費生活センターにつなぐ

預貯金では口座凍結、不動産は法務局での不正登記防止申出

刑法での詐欺罪・窃盗罪・暴行罪→告発、民法での損害賠償請求なども検討

※いずれも成年後見の申立が望ましい→市長申立へ

ありがとうございました